

【平成25年度以前入学者および平成26年度以前3年次編入学者】

- 1) 成績の評価は、S・A・B・C・Fまたは優・良・可・不可をもって行い、その評価換算基準は以下のとおりです。

平成24年度以前入学者及び平成26年度以前の第3年次編入学者

合否	合格			不合格
評価	優	良	可	不可
素点	100-80	79-70	69-60	59-0

平成25年度入学者及び平成27年度第3年次編入学者

合否	合格				不合格
評価	S	A	B	C	F
素点	100-90	89-80	79-70	69-60	59-0

- 2) 就職等本学以外で使用するために発行される証明書には、S・A・B・Cまたは優・良・可の評価を記載し、Fおよび不可は記載しません。
- 3) 前学期に履修した授業科目の成績表は次学期始業前に交付します。交付日は別途掲示します。4年次学生・大学院2年次学生については、卒業式（修了式）当日に交付します。
- 4) 成績表は、新学期の履修計画を立てる上での資料となるだけでなく、学科によっては演習等申込みの際に必要なことがあり、また成績証明書を発行できない期間においては証明書の代用として就職活動に役立つ場合もあるので、大切に保管し参考にして下さい。なお、成績表の再交付は行いません。

5. 単位の認定

1) 入学以前に修得した単位および技能審査による単位認定【編入学者を除く学部生対象】

入学以前に他大学等で修得した単位及び技能審査において一定の水準に達した場合は、30単位を上限として、卒業に必要な単位として認定されます。

(1) 技能審査による単位認定

技能審査（TOEFL等）において、一定の水準に達した場合、本学の授業科目の単位として認定されます。単位の認定を希望する者は、所定の手続によって申請してください。

申請先：教務部

申請方法：所定用紙（「単位認定申請書」）に記入し、次の書類を添えて提出してください。

添付書類：「スコア・レコード」または「合格証書」等のコピー

（取得（合格）時期は、入学時からさかのぼって3年以内のものに限る）

認定基準・対象科目は45・46頁の表を参照してください。

申請期限：平成29年4月22日（土）

(2) 他大学等で修得した単位

所定の手続によって申請してください。教授会で審議のうえ、認定の可否を決定します。

【申請手続】

申請先：教務部

申請方法：所定用紙（「単位認定申請書」）に記入し、次の書類を添えて提出してください。

添付書類：「履修要項」「講義内容」等のコピーおよび成績証明書

申請期限：平成29年4月22日（土）

(3) 他大学等で修得した司書課程履修にかかわる単位認定

司書課程を履修する場合、他大学等で修得した単位を図書館司書に関する科目の単位として認定する場合があります。他大学の「履修要項（文部科学省省令科目と当該大学設置科目の対応表を必ず含めること）」「講義内容」等のコピーおよび成績証明書を持参の上、司書課程主任に問合せてください。当該認定単位数は卒業に必要な単位数には算入されません。希望者は、ガイダンスで詳細を確認すること。

申請先：教務部

申請期限：平成29年4月22日（土）

2) 入学以前に修得した単位および技能審査による単位認定【編入学者対象】

本学への入学以前に他大学等で修得した単位及び技能審査において一定の水準に達した場合は、合計66単位を上限として、卒業に必要な単位として認定されます。認定される科目群は、別に定める履修規定（3年次編入学生）によるものとします。

(1) 技能審査による単位認定

技能審査（TOEFL等）において、一定の水準に達した場合、本学の授業科目の単位として認定されます。単位の認定を希望する者は、所定の手続によって申請してください。教授会で審議のうえ、認定の可否を決定します。当該認定単位数は上記66単位に算入されます。

申請先：教務部

申請方法：所定用紙（「単位認定申請書」）に記入し、次の書類を添えて提出してください。

添付書類：「スコア・レコード」または「合格証書」等のコピー

（取得（合格）時期は、入学時からさかのぼって3年以内のものに限る）

認定基準・対象科目は次頁の表を参照してください。

申請期限：平成29年4月22日（土）

(2) 他大学等で修得した単位

編入学試験で入学した学生で、以下の条件に該当する学生は、至急証明書を提出してください。

（提出場所：7号館1階 ④「入試・広報」窓口）

- ・短期大学を卒業見込で受験した学生：卒業証明書
- ・4年制大学在学中に受験し、受験時に67単位以上の成績証明書を提出していない学生：成績証明書

(3) 他大学等で修得した司書課程履修にかかわる単位認定

司書課程を履修する場合、他大学等で修得した単位を図書館司書に関する科目の単位として認定する場合があります。他大学の「履修要項（文部科学省省令科目と当該大学設置科目の対応表を必ず含めること）」「講義内容」等のコピーおよび成績証明書を持参の上、司書課程主任に問合せってください。当該認定単位数は上記66単位に算入されません。希望者は、ガイダンスで詳細を確認すること。

申請先：教務部

申請期限：平成29年4月22日（土）

3) 在学中に修得した単位、技能審査等による単位認定【全学部生対象】

在学中に修得した単位及び技能審査において一定の水準に達した場合は、30単位を上限として単位が認定されます。ただし、編入学者は、15単位を上限とします。

(1) 留学による修得単位の認定

留学生または協定留学生として外国の大学等において修得した単位は、本学において卒業に必要な単位とみなすことがあります。単位認定を希望する者は、所定の手続によって申請してくだ

さい。教授会で審議のうえ、認定の可否を決定します。

[認定基準]

留学先大学等での単位修得科目の内容を勘案し、これと同等とみなされる本学の科目の単位として認定する。

【申請手続】

申請先：教務部

申請方法・期限：教務部に問い合わせてください。

(2) 他大学で修得した単位の認定

他大学等の科目等履修生として（学習院大学、f-Campus以外）修得した単位による認定を希望する者は、所定の手続によって申請してください。教授会で審議のうえ、認定の可否を決定します。

【申請手続】

申請先：教務部

申請方法：履修許可願ならびに単位認定の申請が必要です。

① 履修許可願の申請

所定用紙（「他大学等での科目等履修願」）に記入し、学科主任の承認印を得たうえで次の書類を添えて提出してください。

添付書類：科目等履修を行う大学等の「履修要項」「講義内容」「時間割」等のコピー

申請期間：平成29年度春学期履修分 平成29年4月7日（金）

秋学期履修分 平成29年9月18日（月）

② 単位認定の申請

履修許可を受け、科目等履修を行ったうえで所定用紙（「単位認定申請書」）に記入し、成績証明書を添えて指定される期日までに提出してください。

(3) 技能審査による単位の認定

技能審査（TOEFL等）において一定の水準に達した場合、次頁の表に掲げた本学の授業科目の単位として認定されます。単位の認定を希望する者は、所定の手続によって申請してください。教授会で審議のうえ、認定の可否を決定します。

【申請手続】

申請先：教務部

申請方法：所定用紙（「単位認定申請書」）に記入し、次の書類を添えて提出してください。

添付書類：「スコア・レコード」または「合格証書」等のコピー

申請期限：取得（合格）日以後2年以内（2年を超えた場合は受理されません）

[認定基準・対象科目]

平成23年度以降入学者対象

授 業 科 目		単 位 認 定 基 準	備 考
英 コ ミ 専 門 科 目	TOEIC Basics	TOEIC Listening & Reading Test 700	英語コミュニケーション学科の学生のみ適用
	TOEIC Skills	TOEIC Listening & Reading Test 750	英語コミュニケーション学科の学生のみ適用

外国語科目1群	BASIC READING	TOEFL(iBT) 68 Reading 17	
	READING & WRITING	TOEFL(iBT) 79 Writing 17 Reading 20	
	BASIC LISTENING	TOEFL(iBT) 68 Listening 17	
	NEWS LISTENING	TOEFL(iBT) 79 Listening 21	
	INTENSIVE READING & WRITING	TOEFL(iBT) 88 Writing 20 Reading 24	
	SPEAKING PRACTICE	TOEFL(iBT) 88 Speaking 24	
	SPEAKING SKILLS	TOEFL(iBT) 88 Speaking 24	
	外国語科目2群	ドイツ語基礎Ⅰ・Ⅱ	ドイツ語技能検定試験(独検)3級合格
フランス語基礎Ⅰ・Ⅱ		実用フランス語技能検定試験(仏検)3級合格	
イタリア語基礎Ⅰ・Ⅱ		実用イタリア語検定試験5級合格	
中国語基礎Ⅰ・Ⅱ		中国語検定試験4級合格	
韓国語基礎Ⅰ・Ⅱ		「ハングル」能力検定試験5級または韓国語能力試験(検定)1級合格	
スペイン語基礎Ⅰ・Ⅱ		文部科学省認定スペイン語技能検定試験5級合格	

平成22年度以前入学者対象

授 業 科 目		単 位 認 定 基 準	備 考
TOEIC I		TOEIC Listening & Reading Test 700	英語コミュニケーション学科の学生のみ適用
TOEIC II		TOEIC Listening & Reading Test 750	英語コミュニケーション学科の学生のみ適用
READING COMPREHENSION I		TOEFL(iBT) 70 Writing 17 Reading 17	
READING COMPREHENSION II		TOEFL(iBT) 80 Writing 20 Reading 20	
LISTENING COMPREHENSION I		TOEFL(iBT) 70 Listening 17	
LISTENING COMPREHENSION II		TOEFL(iBT) 80 Listening 21	
COMPOSITION I		TOEFL(iBT) 70 Writing 17	
COMPOSITION II		TOEFL(iBT) 80 Writing 20	
外国語科目2群	ドイツ語基礎Ⅰ・Ⅱ	ドイツ語技能検定試験(独検)3級合格	
	フランス語基礎Ⅰ・Ⅱ	実用フランス語技能検定試験(仏検)3級合格	
	イタリア語基礎Ⅰ・Ⅱ	イタリア語技能検定試験5級合格	
	中国語基礎Ⅰ・Ⅱ	中国語検定試験4級合格	
	韓国語基礎Ⅰ・Ⅱ	「ハングル」能力検定試験5級または韓国語能力試験(検定)1級合格	
	スペイン語基礎Ⅰ・Ⅱ	文部科学省認定スペイン語技能検定試験5級合格	

(注)・ORAL COMMUNICATIONⅠ・Ⅱ、LISTENING COMPREHENSIONⅢ・Ⅳ、PUBLIC SPEAKINGは認定の対象とはならない。

(4) 本学語学教育センターの特定の講座を受講、修了することによる単位の認定

本学語学教育センターの「英語力養成コース(英語資格試験対策コース)」を受講し一定の評価を得て修了した学生には、次のとおり単位が認定されます。

- ・平成26年度以降入学者:「自由選択科目」
- ・平成25年度以前入学者:「英語演習Ⅰ」、「英語演習Ⅱ」、「自由選択科目」のいずれか

【申請手続】

申請先：語学教育センター

申請方法・期限：コース修了時に語学教育センターの指示に従って申請のこと

(5) 教務委員会で適当と認めた学外講義等の単位の認定

学外講義等に参加し一定の評価を得て修了した学生には、教務委員会及び教授会の議を経て、卒業単位の算入されない随意科目としての単位が認定されます。

【申請手続】

申請先：教務部

申請方法・期限：教務部の指示に従うこと

6. 他大学との交流

(1) 学習院大学教職課程

学習院大学（以下「大学」という。）との協定に基づき、教員免許を取得することができます。科目等履修生として大学で開設されている教職に関する科目を履修することになりますので、各自の責任において計画的に履修を組み立てる必要があります。

履修を希望する学生は、毎年度所定の期間内に大学科目等履修生の申請手続を行うとともに学習院大学で開講される「教育基礎」の第1回の授業に必ず出席すること。詳細は、4月1日（土）に7号館1階教務部掲示板に提示します。

申請期間：平成29年4月3日（月）～4月13日（木）13：00 期限厳守

※受付は年1回のため、秋学期科目分も同時に申請すること。

申請・申請書類配布：教務部

(2) 学習院大学の授業科目履修（教職課程を除く）

学習院大学（以下「大学」という。）との協定に基づき、大学の授業科目を履修することができます。本学教授会の承認を経て大学教授会で選考の上、大学における特別聴講生となります。

対象学生：全学生

履修対象科目：演習科目及び本学開設の授業科目内容と重複する科目を除いた科目

申請期間：平成29年4月3日（月）～4月13日（木）13：00 期限厳守

申請・申請書類配布：教務部

修得単位：自由選択科目として卒業単位の算入されます。

授業料：授業の履修に必要な実験・実習等特別な経費を徴収することがあります。

注意 申請期間は年1回のため、秋学期分も同時に申請すること。

(3) f-Campusの授業科目履修

学習院大学、日本女子大学、立教大学、早稲田大学（以下「4大学」という。）との単位互換制度（f-Campus）に基づき、特別聴講学生として4大学の授業科目を履修することができます。

対象学生：2年生（第3セメスター）以上の学生

履修科目：各大学の提供科目をホームページで確認してください。

履修単位上限：年間12単位まで

登録スケジュール：

前期・通年科目

登録期間	平成29年3月27日（月）12：00～4月3日（月）9：30
登録結果発表	平成29年4月4日（火）9：30